

企業版ふるさと納税に係る寄附お手続きの流れ

1. 寄附申出書の提出

- ・寄附申出書に必要事項を記入、押印の上、下記問い合わせ先まで郵送ください。
- ・企業名と寄附額の公表につきましては、内閣府より企業名などをホームページ等で公表するよう求められていますが、寄附企業のご意向により企業名を非公表とできるため、お伺いするものです。

2. 寄附の払い込み

村で寄附申出書をいただきましたら、寄附のお支払いのお願い文書を郵送いたします。その後、下記のいずれかの方法で払い込みをお願いいたします。

①村発行の納付書による納付

東通村より納付書・払込取扱票を郵送いたしますので、お手元に届きましたら、下記の取扱い金融機関でお手続きをお願いします。

(取扱い金融機関名)

- ・青森銀行
- ・青い森信用金庫下北営業部
- ・東北労働金庫本支店
- ・みちのく銀行むつ支店
- ・十和田おいらせ農業協組合むつ支店
- ・東通村役場（会計管理室・役場内青森銀行）

※納付書での納付には手数料はかかりません。

②口座振込による納付

東通村より振込口座をお知らせいたしますので、最寄りの金融機関からお振込みください。

※口座振込での納付には振込手数料がかかります。振込手数料については、寄附される企業様がご負担くださるようお願いいたします。

3. 受領証の送付

ご入金を確認後、「受領証」を郵送いたします。

税の控除申告時に必要ですので、それまで大切に保管してください。

4. 税の控除申告手続き

上記3の受領証の写しを添えて、税の申告手続きをしてください。

【お問い合わせ先】

〒039-4292

青森県下北郡東通村大字砂子又字沢内5番地34

東通村企画課

TEL: 0175-27-2111 FAX: 0175-27-2130

E-mail: kikaku@vill.higashidoori.lg.jp